

学校現場の業務改善計画

令和3年4月
白石町教育委員会

1 基本的な考え方

教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することは、学校設置者の責務であり、そうした職場環境こそが、次代を担う児童生徒の育成に重要である。本計画を推進することで、21世紀を主体的に生きることができると心と体、そして確かな学力について調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成する質の高い教育を持続的に実践していくための基盤とする。

2 目標

教職員の時間外勤務の縮減を実現する。

3 目標達成に向けた具体的な取組

取組の柱	町教委が行う取組	学校で取り組む内容
(1)長時間労働の解消	<ul style="list-style-type: none">①出勤・退勤時間の把握のために、タイムカードやパソコンで記録するシステムを導入する。②時間外勤務の実態を把握し、一覧表を校長会等で提示するなど長時間労働の解消を呼びかける。③町内一斉定時退勤日を設定し、心身をリフレッシュする機会を増やす。④夏季休業中及び冬季休業中の学校完全休業日を設定し、当番勤務の負担軽減や年次休暇等の取得促進を図る。	<ul style="list-style-type: none">・管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握する。・定時退勤日には、18時までの退勤を呼びかけ、実施を徹底する。・職員会議の時間短縮と定刻終了に努める。・特に、長期休業中は時間外勤務の解消に努める。・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。年間14日以上の子次休暇取得を目標に呼びかける。
(2)業務改善と環境整備に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">①学校を対象とする照会・会議を厳選する。②学校教育支援員を各校の実情に応じて配置し、円滑な業務に寄与できるよう努める。③教育委員会主催の行事の精選を図る。④地域コミュニティ等に、学校への連携・協力について依頼する。	<ul style="list-style-type: none">・学校行事や会議の精選効率化に努める。・特定の職員に負担がかかることがないよう、個々の専門性を活かした校務分掌の編成と内容の平準化を図る。・教諭が行っている業務の一部を、学校や職員の実情に応じて教育行政職員が担い、職員全体の学校経営への参画を進める。 また、地域関係者へ可能な範囲で協力を呼びかけ、学習・生活・安全面等の協力を要請する。・朝の登校については7時30分以降とする。
(3)より適正な部活動のあり方	<ul style="list-style-type: none">・顧問の複数配置や外部指導者(部活動指導員)の活用を推奨する。・関係組織(中体連、高体連、体育協会、各競技団体など)と適切な大会開催時期や部活動運営のあり方について協議を行う。・保護者、地域に部活動の趣旨を周知し、	<ul style="list-style-type: none">・部活動の趣旨について全職員で共通認識を持つ。・休養日を設定し実践する。・1つの部活動に複数の顧問を配置できるよう部活動の数の適正化に努める。・地域の社会体育や外部指導員を活用し教職員の負担軽減を図る。

	適切な活動への理解促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職は各部の活動内容・日数・時間・休養日の現状を把握し、適正な運営を徹底する。
(4) 健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月第3日曜日を「部活動の休養日」とする。 あわせて、町の一斉定時退勤日は部活動の休養日とする。（部活動ガイドラインより） ②平日には1日以上、土日等は1日以上休養日をとる。 ③平日の練習は2時間程度、土日等の練習は3時間程度とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医による面接を奨励する。 ・衛生委員会の議事内容を検討し、職場環境の改善につなげる。 ・悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努める。 ・管理職は共済組合が行う各種相談事業の周知を図る。
	ワークライフバランスを考えた働き方を推奨する。	

- ※ ○ 町内一斉定時退勤日
 - ・小学校 毎月第1金曜日 と 第3水曜日
 - ・中学校 毎月第1月曜日または第1水曜日 と 第3水曜日
- ※ ○ 学校完全休業日
 - ・夏季休業 8月10日(火)～13日(金)、16日(月)の5日間 実施日は年度による
 - ・冬季休業 12月27日(月)～12月28日(火) 実施日は年度による